

全国保育推進連盟 速報

(令和 4 年 12 月 26 日)

12 月 21 日発行の全国保育推進連盟速報についての続報です。

「現場の保育士の負担軽減策」に対する要望を含む職員配置基準の改善について、加藤勝信厚生労働大臣（当連盟会長）及び田畑裕明自民党厚生労働部会長へ緊急要望を行いました。

令和 4 年 12 月 21 日発出の速報にてお伝えしました令和 5 年度予算編成議論の中で追加で検討されている「現場の保育士の負担軽減策」についての内容が政府内で纏まり概要が出てきました。

令和 5 年度より改善される内容は下記の通りです。※詳細は別紙資料を参照ください。

【令和 5 年度予算における保育士の負担軽減について】

- チーム保育推進加算対象施設(職員平均経験年数 12 年以上)のうち、大規模施設(定員 121 名以上)に対して 2 人までの加配を可能とする拡充を行う。＊保育所のみ
- 保育体制強化事業について、既存事業の保育に係る周辺業務を行う者(保育支援者)の配置(月額 10 万円)に加え、登園時の繁忙な時間帯やプール活動時など一部の時間帯にスポット的に支援者を配置する場合も補助(月額 4.5 万円)する。
- 園外活動時等における園児の見落とし等の発生防止のため、園外活動時の見守りを含む周辺業務を行う者(キッズガード)の補助対象に小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業を追加する。

また、令和 5 年度予算における保育士の負担軽減策を含めた早急な保育士配置基準の改善に向けた緊急要望について、加藤勝信厚生労働大臣(当連盟会長)及び田畑裕明自民党厚生労働部会長へ緊急要望書の手交及び説明を行ってまいりました。

※『保育士の負担軽減策を含めた早急な保育士配置基準の改善

に向けた緊急要望書 については別紙をご参照ください。

その他、令和 5 年度よりスタートします「こども家庭庁」について組織体制の概要が出て参りましたが、その中で全国保育推進連盟として要望しておりました



【養護及び教育を一体的に行うことをその特性とした『保育』の専門性と重要性が広く社会に認識される為にも、組織編制にあたっては『保育』の名称がしっかりと引き継がれる事を要望致します。】

について、『こども保育政策課』として保育の名称が引き継がれる事となりました。

今後とも保育現場の充実の為精力的に活動して参りますので引き続き当連盟の活動にご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

加藤勝信会長につきましては現在厚生労働大臣に就任されている為、当連盟の職務を離れている事を申し添えます。